

委員会提出議案第5号

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年6月25日提出

南相馬市議会議長 今村 裕 様

提出者 総務生活常任委員長
竹野 光 雄

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書(案)

2017年7月7日、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が122か国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「取得、保有、貯蔵、移転」を禁上し、さらにその「使用、威嚇」を禁止しています。また、自国に他国の核兵器を「配置、設置、配備」することも禁止しています。

同条約は、50か国が批准した時点から90日後に発行します。現在37か国が批准しており、発行は時間の問題となっています。2017年のノーベル平和賞はNGOの「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」に授与されました。世界の多くの国々は、唯一の被爆国である日本に同条約に署名・批准することに期待を寄せています。また、被爆者の方たちも日本政府に署名・批准するよう強く求めています。2019年12月にはローマ教皇が38年ぶりに来日し、長崎で核廃絶を訴えました。

日本政府に対し、唯一の被爆国として核兵器禁止条約に署名批准するよう強く求めるとともに、核兵器のない世界に向けて国際的な役割を果たしていくことを求めます。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年6月25日

福島県南相馬市議会議長 今村 裕

内閣総理大臣 様
外務大臣 様